

表題部 (土地の表示)		調製	平成19年6月11日	不動産番号	4105000395155
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	湯沢市関口字寺沢			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
210番1	畑	616		余白	
余白	余白	568		③210番1、210番4に分筆 〔昭和43年5月13日〕	
余白	宅地	568.00		②③年月日不詳地目変更 〔昭和59年12月24日〕	
余白	余白	749.32		③210番3、211番1、215番1を合筆 〔昭和61年10月14日〕	
余白	余白	1085.49		③錯誤 〔昭和61年10月24日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成19年6月11日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和61年10月14日 第11559号	所有者 秋田県 順位3番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成19年6月11日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(秋田地方法務局大曲支局管轄)

平成31年1月24日

秋田地方法務局

登記官

内澤 寿 司

